

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年4月9日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

発表項目なし

2 冒頭の発言事項

新年度を迎えて（抱負）

3 質疑項目

議長任期2年制について

役員選挙について

会期見直しの検討について

災害廃棄物の受入れについて

議員報酬について

執行部人事について

2 冒頭の発言事項

新年度を迎えて（抱負）

（議長）おはようございます。ただいまから、4月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、発表事項が特にありませんが、平成24年度スタートに当たってですね、抱負を述べたいと思います。今年度は私が任期2年目を迎えることとなりますが、先進議会の代表にふさわしい役割がさらに発揮できるように務めてまいりたいと、そんなふうに思っておるところでございます。以下、三重県議会の4つの基本方針に沿って述べさせていただきます。

まず、開かれた議会の関係についてでございますが、県民の県議会に対する関心を高め、県民のご意見を議会の議論に反映させる広聴機能を強化することが重要となっていることから、昨年引き続いて、政策広聴の仕組みである「現場de県議会」をさまざまなパターンで実施していきながら、より効果的な広聴広報の手法を広聴広報会議で検討していただきたい、こんなふうに思っておるところでございます。

次に、政策監視・評価の関係についてでございますが、会期等のさらなる見直しに関するプロジェクト会議を昨年6月に設置して以来、計10回の検討会が開催され、先行して通年制を導入している自治体議会の聴き取り調査や、会期制度について学識者と意見交換を行うなど、活発な検討が行われました。今

月、4月1日の代表者会議では、今月19日に執行部からの意見聴取を行う予定と聞いておりますけれども、会期の設定の在り方については、もう少し時間をかけて議論を深めていくということでございますので、「議会機能の強化」「県民サービスの向上」につながるものとなることをですね、期待をいたしておるところでございます。次に、政策提言、政策立案の関係についてでございます。まず、議員報酬等に関する在り方調査会についてでございますが、1月には中間報告として議員報酬について報告がなされ、6月には政務調査費を中心とする最終報告がされることになっております。議員の職責を十分果たせるよう、活動の実態も踏まえた報告がされることを期待しつつ、報告をいただいた後は、議会内での議論をしっかりとさせていただきたい、こんなふうに思っておるところでございます。さらに、議会基本条例の見直しについてでございますが、昨年の7月以来、計9回の検討会が開催をされまして、学識者を参考人として招致するなど、活発な検討が進められてまいりました。今月1日の代表者会議では、主要項目についての検討状況が報告されたところでございますけれども、引き続き残された項目につきましても検討を進められ、三重県議会にふさわしい基本条例として提案されることを期待したいと思います。

次に、交流・連携の推進に関してでございますが、2月に全市町議会を対象として市町議会との交流・連携「全体会議」を防災をテーマに開催をいたしました。今年度はその内容を県内各地で深めていくために、「ブロック会議」を開催するというように予定をされております。市町議会と県議会が共通して抱える課題等について、情報を共有し意見交換を行う機会を設けることにより、それぞれの議会における機能の強化や政策立案等に資するという目的が達成できることを期待をいたしておるところでございます。

このほかにですね、私が議長就任時に提案をしましてまいりました「トップセミナー」について、時宜に応じたテーマと講師で年4回程度開催していきたいと思っております。また、全国自治体議会改革推進シンポジウムについても、今年秋頃には開催をしたいと、そんなふうに考えております。細目についてはこれから詰めますが、全国各地からお越しいただけるよう、実りあるシンポジウムにしていきたい、そんなふうに思っております。

最後に、全国都道府県議会議長会の会長として、その責務を全うしていきたいと考えておりますが、昨年度に引き続きまして、「国と地方の協議の場」また、「地方制度調査会」にも出席することになりますので、地方議会を代表してですね、しっかりと意見を述べていきたい、こんなふうに思っておるところでございます。私からのメッセージは以上でございます。

3 質疑応答

議長任期2年制について

(質問)議長2年制ひくときに、異論もあったと思うんですが、実際その三谷前議長引き継いで山本議長でやられて、この2年議長制というものについて、何かお考えありますか。

(議長)そうですね、まだ2年目に突入したばかりでありますから、これからの行事等について何とも言えないんですが、引き続いて継続して解決しなきゃいけない課題というのがありますので、2年制というのは良かったのかなというふうには思います。単年度で解決できる部分についてはそれでいいんでしょうけど、なかなかこういった時代で難しい課題を抱えておりますので、2年の任期というのはいずれの意義があるのかなとこんなふう感じております。

(質問)ということは、山本議長は2年制でいいというふうにお考えですか。

(議長)現在は、今はそう思っています。

(質問)今はというのは。

(議長)私は以前はですね、1年制でいいじゃないかというようなそんな意見を持っておりましたので、自分が実際議長を経験し、なおかつ全国都道府県議会議長会の会長としてですね、いろんな課題を国の方にぶつけながらですね、その改革のために取り組んでいかなきゃいけないということになりますと、2年で良かったのかな、こんなふうな感じがいたします。

(質問)ただ、もともと選挙であがられる方というのは権力闘争がこれ必然のものであって、本来そこにその議会なりあるいはその市町の首長等の国もそうでしょうけど、活気というか活性が生まれますよね。逆に議長2年制ということにおいて、ある意味その議会はですね、副議長だけ1年で代わられるという変則的な体制なんで、逆に言ったらその閉塞感みたいなものが私は若干感じるんですけど、その辺はいかがですか。

(議長)副議長が1年だということで、ということですか。

(質問)と、議長は2年制ということで。まだ正副ともに1年1年そこにその権力の交代があったりとか、それはそれなりに議会の活性を生んだじゃないですか。今この5月を迎える段階に当たって、ほとんど議会は休眠状態ですよ、前に比べれば。もう既に1年制の時なんかだったら、もう既に役選に向けて動き出してですね、いいか悪いかは別にしてそれが議会の活気を生んでたと思う

んですけどね。その辺はいかがですか。むしろそういうものは無い方がいいということ。

(議長) この件についてはですね、おそらく今後委員会なりで議論をされていくんじゃないかというふうには思います。これを導入に当たっているんなご意見があったということは私も聞かされておりますけども、今後ですねそういった検討会議などでですね、十分に議論していただいて、やっていただければな、そんなふうに思います。

(質問) 議論の余地はあるわけですか。その議長2年制も含めて。

(議長) はい、委員会、いわゆる検討会議がもし立ち上がってですね、議論していただければ、51人の議員の一人でありますから、それに従わせていただくということでございます。

役員選挙について

(質問) 今年の役選の副議長選は現在どんな状況ですか。

(議長) まったく分かりません。副議長に聞いていただいた方がいいかもわかりません。

(質問) 副議長はどんなもんなんでしょう。

(副議長) 分かりません。

(質問) 新政みえから、議長が自民みらいさんなんで、新政みえから副議長というのはもうこれは決まったことなんですか。

(副議長) どうも前回そういう話になっているんでしょう。なっているんだというふうに思いますけどね、前回の話では。前回というか。ちょっとそれは議会の中で各会派の代表者同士でいろんな議論をされていくんじゃないですかね。

(質問) でも前回も前々回も別に副議長が、議長が2年であるから、そこは一つの会派が取れば、副議長はその次の第2会派なりその副議長を出した会派がずっとその1年1年代えるというその確約は何もないですよ。

(副議長) 確約というってのはないんじゃないですかね。

(質問) 信義の問題ですか。

(副議長) と思いますけどね、あんまりそういうことを思わなかったもんですから。いっぺん会派にどうなってるんですかと戻って聞いてみます。

(質問) 要はとりあえず今のままでいくと、副議長は新政みえさんからということですか。

(副議長) どうなんですかね、私が決めれるもんじゃないと思いますし。どうなんですかね、三重県議会、そういう議長、副議長というそういうことにあんまり盛り上がっていないということは、今目の前にあるさまざまな課題に全体で何とか取り組まないかんという、そういうそちらの方の活性化がかなりあるんじゃないかなと私は思うんですが。あまり誰が議長やら副議長やらとかそういう関心、そちらに関心が無いということは活性化が無いというのとちょっと違うような気がするんですけどね。

(質問) システムいじればそのまま活性が出てくる場合もあるわね。

(副議長) いろいろあるんでしょうねえ。

(質問) 翻って、あと今のままでいくと、来月に役選があって、中村副議長はご交代されるんじゃないかと思うんですけど、別にこれ交代しなくてもいいんですよ。辞表出さなきゃいいんですからね。

(副議長) どっかでありましたね。それね。

(質問) はい。で、その辺の見込みはどうなんですか。

(副議長) いや私はもう。え、見込みというのは。

(質問) だからそのまま中村さんが続けられるとか、あるいは新政みえから後任の副議長を出されるのか、その辺の会派の話はまだ全然されていない。

(副議長) 全くされてませんけどね。

(質問) 水面下ではありますよね。

(副議長) いや、水面下でもあんまり無いんですけどね。私は早く一般質問をしたいなど。そういうふうに思ってますが。久しぶりに。

(質問) どちらにしても副議長は来月交代されるってことですか。

(副議長) 早く一議員に戻ってさまざまな課題について議場で発言をしたいなど、そういう思いがわいておりますが。

(質問) じゃ来月定例会見で1年のご感想をお聴きしたいと思います。よろしくお願いします。今しゃべっていただいてもいいですけど。

(副議長) はい、考えておきます。

会期見直しの検討について

(質問) 会期の問題。三重県議会は先駆けてやって全国的にも通年制の流れみたいなのができているんですけども、ちょっと今三重県議会の議論がですね、ちょっと足踏み状態みたいなのところがあるんですけども、議長のお考えとしてはどうなる、やっぱ通年議会とかも。

(議長) 以前にもそのご質問をいただいてですね、どうなんだというようなことでありましたけども、その時に申し上げたのは、検討委員会でさまざまな意見がなされてですね、その意見を尊重させていただくということですから、現在の2期制もしくは通年制ですね、活発に議論が展開されておりますので、そこで結論が出ればですね、そういった会期になっていくということになるんじゃないでしょうか。それはこの4月には間に合わなかったわけですから、来年度になるのか、その次になるのかは分かりませんが、これからまだ検討されていくと思います。さまざまな会派での意見があろうかなというふうに思います。

(質問) 議長個人としてはどうですか、個人的な意見でも結構なんですけど。

(議長) 個人というのが難しくて、個人の言葉で言うと、そのままこうだということになりますので、なかなかですね、この個人と言われても議長発言というのはですね、自重自戒しなきゃいけないというようなこともあって、先ほどの答えにさせていただきたい。いわゆる在り方調査会の結論がですね、尊重されていかなきゃいけないと、こんなことでございます。

(質問)ありていに言えば、通年制をできたらしていきたいというのが、新政みえさんの一部反対あるにしても、全体、会派としては、そういうご意向と聞いてます。今のままでいいじゃないかっていうのが自民系、少数会派の鷹山含めての自民系のお考え。で、この二つでずっと水面下でせめぎ合ってるわけですが、議長は今までこの問題で調整が何かに入られたことある。

(議長)ありません。

(質問)まだない。

(議長)はい。われわれの会派の総会では私は出席をさせていただいておりますが、私個人の考え方をそこで申し上げたってことはありません。ただ、若い1年生議員の皆さん方からはですね、現在のこの会期がいいのか、また通年制がいいのか、昔の4回制がいいのかってことがまだ理解できないから、もう少し先の方がいいんじゃないかって、こんな意見がわが会派にあったことは確かです。以上です。

(質問)最低でも来年、要はこの1年は検討するってことですか。

(議長)なろうかと思えます。これからまだその会期ですね、検討会議というのは続いていくわけですから、大いに議論いただければなって思いますが。

災害廃棄物の受入れについて

(質問)あとがれきの問題ですけど、5日には全員協議会、執行部の方から質問があって、ここです、19の市長会、20日の町村会等で最終的な態度を決めたいと、知事の方から説明があって、少々その県議の方からもご質問等指摘があって、全体に議会としては、これ市長会、町村会である程度の態度が出て、県もそれに乗かって最終的に受け入れか止めるか、あるいは先延ばしするのか、もしそれで決まった場合に県議会として何かの行動ってのは。

(議長)今のところは、県議会としてうんぬんということは考えておりませんが、市長会、また20日の町村会ですね、議論を待って代表者会議等でですね、もし議論が出ればですね、そういった質問が出れば、その会議の中で議論していただけるもんじゃないかなっていうふうに思いますが。

(質問)改めて、全員協議会とか今のところセットしてないんですか。

(議長) 予定はしてありません。

(質問) 前回の5日の全員協議会で西場さんのように東日本は汚染まみれ、放射能汚染まみれだから西日本持ち込む的なそういう差別発言とも取れるような強硬論もあるんですけど、今全体に議会としてはがれき受け入れに関してバラバラですか。それとも総意的にはっていう。

(議長) 私どもの会派の中、もしくはですね、自民党とあと公明党が知事に対してがれき受け入れのですね、促進をとということをされております。その動きってというのは分かっておりますが、新政みえさんとかですね、あとその民主党の動きってというのが私にはまだわかりません。ただ、全員協議会の中で、それぞれの議員が発言した中でですね、いろんな意見があるんだということは、私司会をさせていただいておりますので、感じました。ただ何とかしなきゃいけないねってというような、そういった雰囲気というのはそれぞれの議員でいうのは感じたんじゃないでしょうか。

(質問) 副議長これ、新政みえは知事への要望とか出されてないんですけど、受け入れるなとか受け入れろとか、他党派みたいに。こういうのは新政みえはどんな状況なんで。もちろん舟橋さんに聞けて話なんでしょ。その会議には参加されているんで。

(副議長) 舟橋さんに聞いてくださいでは、いかんのやね。

(質問) えっ、という感じですか。

(副議長) いや、特に議論は何回か学習会なんかもしながらやってるんですけども、特に新政みえ全体で受け入れるべきだとか、これはもっと慎重にすべきだとか、そういったまとめ方はされてないですね。個々の議員にいろんな考え方もお持ちじゃないかなというふうに思いますが、もう少し練られてくるんじゃないかなというふうには思います。当然執行部側がこれから市長会、町村長会との議論の中で一定の踏み込んだ考え方をさらに出してくる可能性もありますので、こないだの話ですと。それを受けて、少しまた突っ込んだ議論がされることになるというふうに思います。いずれにいたしましても、今回の問題非常にまだ慎重に対応をすべきだという考え方の者もおるというふうに思います。はい。

(質問) 新政みえイコール民主党じゃないんですけど、ただ、さはさりながら、

その民主党の岡田副総理が市町村受け入れうんぬんというふうなことを言われて、しかも三重県に関しては要請もされたと、これ会見で言われたみたいですが、そういう状態の中で新政みえの中でもですね、民主党系の県会議員等やっぱりこれは受け入れるべきじゃないかという話はあったんですか。無かったですか。

(副議長) 具体的にそういう雰囲気はありますけどね、雰囲気は。

(質問) 強い発言は無かった。

(副議長) 強い発言、どちらも受けるべきでないとか、受けるべきだとか、そういう激しい議論というのは無いですね。

(質問) 以前議長は、がれきに関して必要ならば関係市町の説得等に議員としての役目もあるだろうみたいなことをおっしゃってましたが、仮に今回市長会町村会で全市町が受け入れじゃなくて一部割れる場合があると思うんですけど、その場合は、その市町を選挙区にする県会議員等にある程度説得とか、あるいはそういう働きかけはされるんですか。

(議長) 今でもですね、私は志摩市ですが、関係する近隣の議員の皆さんにはですね、この問題に関しては関心を持ってですね、首長さんたちと議論をしてみたいというようなそんな話はしておりますし、直接首長さんと会った場合にはですね、がれきについてどうなんだというような話はさせていただいております。

(質問) ということは、たちまちでもし反対のところがあれば、それはそれなりにもう少し話し合ってみたらというようなことは、その議員にお願いするということもあるわけですね。

(議長) はい、それはですね、例えば志摩市のように物理的にこれから新しく建設しなきゃいけないというような所というのは無理でしょうし、また現在の既存の施設で処理できる、またそんな施設を持っている市町に関してはですね、そういう発言というのはこれからもですね、やっていこうかなというふうに思っています。

(質問) 副議長の選挙区である伊勢市で、伊勢市の鈴木市長はご自分のブログ等で受け入れは反対だと、放射能の拡散につながるというようなことを書かれ

ているんですけど、それについてはご存じですか。

(副議長) はい、承知しております。今回ですね、国の流れ、岡田さんの話だとか、いろんなところがですね、受け入れについてすごく大きな形で動いているという、社会的な環境ありますけども、一方ではですね、このことについて、具体的にとなったときにですね、がれき処理を受け持つ市町ですね現実的な対応といいますか、そういったところで、本当に安全基準を満たしているのかとか、知事が国に対していくつかの疑問点を出しておりますけども、ああいった一つ一つの疑問点を解決をしない限り、なかなか地元の住民の皆さんへの納得がいきにくいのではないかなという、そういう懸念もあるのではないかなというふうに私は思っておりますし、自分ところで、もし手を挙げたとしても、その行き先、灰の処分をする所はまた違うわけですから、いろんなことを考えてきますと、日常の行政の中でですね、かなりハードルが高くなってくるんじゃないかなと、そういう心配をされているのではないかなというふうにちょっと感じているんですけども。

(質問)ということは伊勢市長の発言は、中村県議というか中村副議長としてOKなわけですね。

(副議長) いや、何て言うんですか、伊勢市長は伊勢市長なので、はい。

(質問) いや、でも地元でいらっしゃって、なおかつさっきの議長のお言葉によると、ある程度もし県議会が相対的に受け入れという方向も仮に、あるいは受け入れないとか、そこで市町も例えばもう少し議員も首長さんとよく話したりとか、そういう話をしてほしいというお考えをお持ちのような……。

(副議長) そうです。

(質問) それからいくと、この問題は単に伊勢市長発言という形で放置はできないですわね。県議の立場としてある程度市長と話し合ったりとか、あるいはこういう問題を軽々に発言するなら、市の何らかのサジェスションはある場合もありますわな。

(副議長) そうですね。伊勢の市長は伊勢の市長の考え方で、私どもは県議会ですから、ワンクッション置いた形ですね、あまり軽いと言いますか、軽率なと言いますか、住民の気持ちから離れた形での発言というのは差し控えないかなかなという感じは持っていますけども私自身は。ですから、現地を

預かる者としては、伊勢市長のような発言があっても致し方ないだろうと。そのことに対して間違っているとかですね、三重県議会としてはこう決めたんやからこうしてほしいとか、そういうところまでの考え方は持ってありませんが。

(質問) 住民の考えから離れたっていうのは、副議長がご発言されたときにそういうことを気を付けたいということですね。要は伊勢市長の発言が住民の考え方から離れたということではないですわな。

(副議長) 住民の考え方というか、住民を守ろうという思いが出てるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが。私自身がさまざまな場でアンケート取ったり地域集会したりしている中では住民のほとんどはですね、何らかの形で受け入れるべきだ、安全であれば受け入れるべきだという非常に強いものがあるということは自分の体では十分感じております。ただ本当に安全かどうかという部分をきちんと情報発信していくというのもわれわれ県議会も、地元の市長だけやなしに、われわれもそういうチェックをしていく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。ですから軽々にあそこは反対している、賛成しているからそれに対してどうこうというものではないというふうに思っております。

(質問) この件で伊勢市長とお話し合いに最近なったことはあるんですか。

(副議長) 無いです。

(質問) それはなぜ。

(副議長) まだそういう時間を取れてないということですね。

(質問) 単に前市長が新政みえ出身の市長で、今の市長が違うからとかいうことで溝ができていたりとか、そういうことではないんですね。

(副議長) そういうことではないですね。

議員報酬について

(質問) 議員報酬なんですけど、東日本大震災を目途としたですね、その議員報酬の一部、その寄付というかたちで。が、6月末で終わりますよね。で、その後どうするのかという一部、その代表者会議等々でもですね、鷹山さん、公明さんから提案があって、以後検討するということがあったんですけど、その同

時並行的にですね、検討会が何万円か、多い方がいいというような結論をそのまま出されて、そこで若干議論がストップされてる。それぞれの会派の言い分もあるようですけども、今後のちょっと見通しみたいなのを聞かせていただきたいんですが。

（議長）この件についてはですね、現在まだ進行中であります。いわゆる議員の報酬等の在り方調査会が現在進行中であります。報酬の方は、記者さんおっしゃったように、ああいった数値になりましたし、現在は政務調査費についてですね、ご議論していただいておりますし、また、議員からのヒアリングもこの前行ったということでもありますから、それを基にしながらこの5月、6月で最終的なですね、報告を受けるわけではありますが、それを受けてから、おそらく代表者会議等でですね、議論がなされるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

（質問）その検討会の議論と別途にですね、報酬の議論考えるということもできると思うんですけど。

（議長）もちろん、そうです。各会派でこの件については、議論をしてもらっているんじゃないかなというふうには思います。私どもの会派もこの検討やっていますし、また、新政みえさんの方でも、おそらくやっておるんじゃないかなと思いますが、ただ、代表者会議等で意見を持ち合って、どうしようというところまではいっていないと。いわゆる表舞台にはまだ乗っていないということではありますが、ヒアリングを受けて、その感じ等をですね、それぞれの議員が感じてるし、また、先生方5人の委員の先生方たちですね、意向などもですね、在り方調査会の状況などを感じながらですね、結論に持っていくんじゃないかな、こんな感じがしておりますが。

（質問）一方では、その今回その職員ですね、給与のカットであったりですね、議会の議員さんも、このままじゃある種だめだというその空気っていうのが社会の中にあると思うんですけども、なかなか速やかに議論が進まないっていうことについては、どのようにお考えになっておりますか。

（議長）記者さんがそう感じているだけで、会派の中、また、議員間の中ですね、この件について議論されているところもあります。正式な会議の中ではまだ出ていないですが。いずれにいたしましても、報酬等、あと政務調査費、これがイコールなのかどうかはわかりませんが、この結論をおそらくいただいてから正式な議題として、代表者会議等でのぼってくるんじゃないかなというふ

うには思いますけども。

(質問)ということは、検討会の議論と、そのキャッチアップさせるかたちで結論を出していくという、こういう筋書きで……。

(議長)そんなふうには感じてます。

執行部人事について

(質問)4月から執行部、議会事務局も含めてですけど、新しい人事体制をひかれてスタートしたわけですが、何かご感想があれば。特に両副知事、危機管理統括監とか、その辺が新たに明らかになってますけど、ご感想があればお願いします。

(議長)人事の件ですか。

(質問)決め方とかそうじゃなくて、要は副知事2人で、1人はOBが異例の県政初、そういうかたちになっているわけですけど、今たかだか一週間ですが、お感じになって、雰囲気変わったとか、あるいは、期待すべきものの部分ですね。

(議長)両副知事ともですね、県職でしたし、よく議会の動きなども理解をされての方が副知事になったと。もう1人の副知事は総務部長からなったということですから、非常にですね、ダイナミックな行政が展開されていくんじゃないかなというふうにも思いますし、また、より一層ですね、議会と執行部側とがですね、活発に議論が展開されていくんだらうと、そんなふうに期待をいたしております。

(質問)危機管理統括監については、その役目というのは、議長はどういうふうにレクを受けているんですか。

(議長)私はですね、まだ、その危機管理統括監の職務内容についてすべて理解をしているわけではありませんが、防災について、やはり県政のですね、重要な課題であるということで、ああいったポストを設けたという知事の英断でありますから、それを良としながらもですね、その統括監の動きなどをですね、注視していかなくちゃいけないじゃないかな、こんなふうに思いますが。期待をこめてですね。

(以上) 11時8分 終了